

令和元年度高松市プレミアム付商品券 / 購入者向けQ & A

質問	答え
1 商品券はだれでも購入できますか？	今回のプレミアム付商品券は購入対象要件を満たされた方のみ、ご購入いただけます。 購入対象者に送付された「商品券購入引換券」をお持ちでない方はお買い求めいただけません。
2 商品券購入引換券はいつ頃届くのでしょうか？	令和元年9月中旬ごろを予定しております。
3 商品券はいつからいつまで購入できますか？	令和元年10月1日（火）～令和2年2月29日（土）です。
4 商品券はいつからいつまで使えますか？	令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火）です。期間を過ぎましたら使用できなくなりますのでご注意ください。
5 5冊全部購入する必要がありますか？	1冊から購入可能です。
6 商品券はどこで購入できますか？	高松信用金庫高松市内16店舗、市内の香川県農業協同組合のうち6店舗（塩江支店、香南支店、植田支店、牟礼支店、庵治支店、下笠居支店）、イオンモール高松（香西本町）、イズミゆめタウン高松（三条町）等、市が指定する商品券購入窓口で購入できます。商品券購入時にお渡しする参加店舗一覧（店舗一覧掲載期限までに登録のあった店舗のみ）または当ホームページ（随時更新）にてご確認ください。
7 高松市プレミアム付商品券は、高松市以外で使えますか？	いいえ、使えません。高松市内の使用可能店舗でご使用ください。
8 商品券が余ってしまったが、払い戻しは可能ですか？	未使用の商品券の払戻しはいたしません。
9 商品券を冊子から切り離してしまっただが、使用できますか？	切り離さずにご利用ください。ただし、間違っただが切り離してしまっただ場合はつづりの冊子とともに提示してご利用の店舗にてご確認ください。
10 お酒やたばこの購入はできますか？	お酒の購入は可能ですが、たばこは法律により、小売定価以外による販売が禁止されているため、プレミアム付商品券の対象にはなりません。